

審議した主な議案

令和5年度一般会計 補正予算(第2回)

本補正予算は、コロナ禍による物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり3万円を給付すること及びそのためのシステム改修を行うものです。

5月31日の本会議では、委員会付託を省略し、採決の結果、原案のとおり可決しました。

令和5年度一般会計 補正予算(第3回)

5月31日の本会議において、予算特別委員会(斎藤康夫委員長)に付託し、6月16日の委員会で審査を行いました。

同日の委員会では、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6月23日の本会議では、組替え動議が提出されましたが、これを否決した後、原案について採決を行い、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

水上洋志(日本共産党)

3万円給付の対象拡大や学校給食食材費の補助、带状疱疹ワクチン助成など我が党が求めた内容を反映したことは評価する。しかし、緑センター委託については、市民サービス向上につながるのかが不明であり、財政効果の説明は生まれにくい。また、中小業者等への燃料代補助が、陳情が採択さ

れたのに計上されていないことは問題であり、反対する。

【賛成討論】(要旨)

渡辺ふき子(公明党)

賛成の理由の第一は、市民念願の带状疱疹ワクチン予防接種の公費助成が計上されたこと。次に、国の地方創生臨時交付金を活用し、学校給食への補助や高齢者施設等の物価高騰支援。低所得世帯には、住民税非課税世帯に加え、住民税均等割のみ課税世帯が対象になったこと。また、不登校等、子供や家庭の悩みに寄り添う支援員、校内別室指導事業等の環境が整備されたことを評価し、賛成する。

市税条例の一部を 改正する条例

5月31日の本会議において、総務企画委員会(沖浦あつし委員長)に付託し、6月15日の委員会で審査を行いました。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う地方税法の改正等により所要の改正を行うものです。

同日の委員会では、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6月23日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

片山かおる(子どもの権利)

復興特別税として年間千円が徴収されていた税を、森林環境税にすり替えて、継続して徴収するもの。復興への取組はまだ途上で終了は許されない。被災

者の求める予算執行が検証し、復興のための別の予算確保をすべき。森林環境保全のためとしながら、森林のない小金井にも千300万円以上の税金が譲与されている。多摩地域の森林保全の財源とするなど、まとまった形で有効に使うべきである。

令和5年度一般会計 補正予算(第4回)

6月8日の本会議において予算特別委員会(斎藤康夫委員長)に付託し、6月16日及び23日の委員会で審査を行いました。

6月23日の委員会では、委員4人から修正案が提出され、起立採決の結果、修正部分を可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

沖浦あつし(みらい)

現設計は民主的な手続を経た設計であり、財政見直しを示し、上程された本案は、不測の事態の可能性が低く、市民利用開始が一番早い案であり、庁舎等建設事業再開に当たり否定する理由が見当たらない。一方、コスト削減の確実な担保の確認がなく、むしろ竣工時期の延伸が見込まれる項目を検証調査する増額修正予算を行政に求めることに同意できない。よって、原案に賛成し、修正案に反対する。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

森戸よう子(日本共産党)

修正案は、行き詰まった新庁舎等建設を前に進めるため、市

民や市議会が提案してきた課題として、地下駐車場の廃止、福祉会館も含む総免震構造への変更、広場の設置など10項目を検証する内容である。私たちの見直し案ではコスト削減が図られ、市民生活に税金を回すことができる。今回の対応は、現設計に賛成するものではなく、検証結果と市の対応によって態度を決めていきたい。

【賛成討論】(要旨)

水谷たかこ(こがおも)

財政的見通しが示された今、建設資材の高騰や時間的・人的コスト等を勘案すれば、耐震性や分散庁舎のデメリット、職務環境改善等、数多くの庁舎問題を早く解決することが市民の利益になる。昨年実施した協議会では各会派の見解の隔たりが大き

く、一致点を見出せなかった。その結果を可能な範囲で実施設計に活かしながら、現設計を基本に建設を再開する原案に賛成し、修正案に反対する。

【賛成討論】(要旨)

小林正樹(公明党)

全員協議会で示された財政見直しは、一定の水準をクリアするものと判断したが、前市長と議会の間で協定を結び行われていた設計協議が中断したことや、この間の建築資材高騰により増大した総事業費を少しでも改善させるために、原案を残しつつ、最後の仕上げとしてコストダウンを目的にやり残した検証調査の実施など、努力すべきであるとし、事業を前に進めるため修正案を提出させていただいた。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

斎藤康夫(市民会議)

本予算は一時中断していた新庁舎建設を再開する予算である。西岡前市長の下、配置計画C r

e・2案による基本設計予算を付帯決議をつけて可決した。しかし、その後6会派12名の議員による申し入れによりC3案を設計条件としたプロポーザルコンペにより設計者を決定した。その後、民主的な手続により基本設計実施設計が完成した。議会が望んだ計画案であるので、一刻も早く完成させるべきである。

【賛成討論】(要旨)

安田けいこ(生活者ネット)

新庁舎及び新福祉会館建設は現設計を基本に早期建設を優先することを求めた。この度4会派から検証項目を追加した修正案が出され、質疑の中で2会派は基本設計からのやり直し案を保持し、1会派は検証結果により総合的に判断すると答弁した。今後検証結果によりどの

ような判断、出口を目指すのか極めて不透明で、庁舎建設が混乱期に入る懸念があるため、修正案に反対し原案に賛成する。

【賛成討論】(要旨)

清水がく(街の仲間たち)

庁舎等建設は早期に進めるべきである。それは、時間もコストだからだ。今回提出された修正案はコストダウンの検証を2か月間行うもので、検証した後に

ついては修正案を出した各会派で温度差があることは明確で、検証した結果どのコストダウン策を採用するのか、設計見直しで再び時間が止まってしまうのではない不安が払しょくできず、私は修正案に盛り込まれた検証はリスク含みであると考える。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

斎藤康夫(市民会議)

本予算は一時中断していた新庁舎建設を再開する予算である。西岡前市長の下、配置計画C r

「マイナ保険証」の運用を中止し、問題の原因究明を最優先に行うことを求める意見書

【賛成討論】(要旨)

たゆ久貴(日本共産党)

マイナンバーカードをめぐるトラブルが次々と明らかになり、特に保険証の誤登録などは命に関わる重大な問題であること、また、事実上のマイナンバーカード取得の強制になっていること、同時にマイナンバーカードを持たない人を公的保険診療から遠ざけ、その意味でも命と健康を脅かすものであり、マイナ

保険証導入と現在の健康保険証廃止は中止するべきである。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

河野麻美(自民党・信頼)

重度障害者の方の雇用施策の連携に係る事業の開始状況を踏まえ、就労やその希望、通勤支援、職場状況を把握し必要な体制を整えることが重要である。国は取組事例の周知等情報発信により各自治体の取組を更に促進し、次期障害福祉計画の作成

に向けニーズ把握の一環として実施することを国の基本方針に示すため検討を進めており、既に対策を講じていることから重ねて要望する必要性は乏しい。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

坂井えつ子(緑・つながる)

消防団の皆様には感謝申し上げます。第一回定例会で、政治倫理条例に基づいて、ご自身の認識で自ら誠実にその事実を解明した弁明が行われたこと、更に本案件に対し全容解明を求める決議を全会一致で可決したこと

前例のない建築資材高騰の中、中断している新庁舎等建設の設計について、より多くの理解を得られるよう検証し、事態の打開を求める決議

【賛成討論】(要旨)

渡辺大三(子どもの権利)

1年間40日程度しか議会利用がない議場スペースは、椅子や机等の設備を可動式にして、行政利用や市民利用など多目的利用を可能にすべき。2福祉会館の完成で空き家となる保健センター、現在の図書館本館の合計約4千㎡を、公共施設マネジメ

ントの観点で庁舎機能の一部として有効活用し、庁舎建設予定地に新築する建築物の中に市民要望が極めて高い図書館本館を整備すべき。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

坂井えつ子(緑・つながる)

消防団の皆様には感謝申し上げます。第一回定例会で、政治倫理条例に基づいて、ご自身の認識で自ら誠実にその事実を解明した弁明が行われたこと、更に本案件に対し全容解明を求める決議を全会一致で可決したこと

を踏まえると、これ以上議会として何かしらを求めることには賛同できない。本案件に限らず、弁明が行われた案件について、議会が本人に更に何かを求めることに賛同できない。

同日の本会議では、同様に、修正案について可決した後、修正部分を除く原案については、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論】(要旨)

坂井えつ子(緑・つながる)

消防団の皆様には感謝申し上げます。第一回定例会で、政治倫理条例に基づいて、ご自身の認識で自ら誠実にその事実を解明した弁明が行われたこと、更に本案件に対し全容解明を求める決議を全会一致で可決したこと

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。